



まくらざき市 農業委員会だより

令和4年8月

第47号

編集発行
枕崎市農業委員会
枕崎市千代田町27番地
☎ 0993-72-1111
内線 337・338・339



1アールのハウス内で、枕崎では珍しいパッションフルーツ（トケイソウ）の栽培を2年前から始めた中村 貢郎さん。ひと花ひと花手作業で授粉を行い、実が落ちて傷つかないように1個1個クリップで固定します。

丹精こめて育てたパッションフルーツは、たわわに実り、緑色から紫色へ、そして鮮やかな赤紫に色づくと収穫の最盛期を迎え、摘み取る作業に大忙しです。天候に恵まれて上々の出来。さわやかな香りと甘酸っぱい味は、猛暑の夏バテ防止に強い味方です。大変さよりも楽しくて仕方がない。

今後は、パッションフルーツに興味を持ち、栽培したいという仲間が広がってくれればうれしいと抱負を笑顔で語ってくれました。

● 農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施します ●

農業委員会では、遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見に重点的に取り組むため実施するものであります。

今年は8月を強化月間とさだめ、農業委員、推進員、職員等が地域を巡回し、農地の利用状況を調査します。調査の際には農地の中にやむなく立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



また、その中で遊休農地と判断された農地については、その土地の所有者に対して、利用意向調査を実施するよう農地法で定められています。

今年も、調査結果をもとに、11月末までに利用意向調査を行います。郵送または、委員・推進委員による戸別訪問にて聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。



農地のパトロール

農業委員・推進委員名簿

農地等についてのご相談は、
お近くの農業委員・推進委員まで

任期
令和5年7月まで

| | No | 氏名 | 住所 | 電話番号 | 担当地区 |
|------|----|-------|---------|---------|-------------------------------------|
| 農業委員 | 1 | 天達 篤隆 | 桜山本町300 | 72-3241 | 市内全域 |
| | 2 | 原田 克子 | 美山町340 | 72-4820 | 田布川・金山・界守・木口屋・道野・上竹中・奥ヶ平・寺田・(加世田) |
| | 3 | 水野 正子 | 桜山東町342 | 72-9525 | 木原・美初・岩戸・市街地 |
| | 4 | 篠原 正 | 小塚町33 | 76-2336 | 中原・茅野・小塚 |
| | 5 | 今給黎龍浪 | 寿町685 | 72-6213 | 桜馬場・宇都・小園・松下・山口・瀬戸口・中村・篠原・下園・宝寿庵・西堀 |
| | 6 | 白澤千恵子 | 白沢西町200 | 73-1432 | 東白沢・西白沢 |
| | 7 | 眞茅 文男 | まかや町160 | 76-3425 | 眞茅・山崎・下山・駒水・松崎・(知覧・川辺) |
| | 8 | 俵積田広昭 | 別府東町55 | 76-2020 | 俵積田・板敷・瀬戸 |
| | 9 | 園田 和寛 | 大塚中町341 | 72-2328 | 大塚・大堀・下野原・牧園・春日・田中・田畠・塩屋・火之神・(坊津) |
| | 10 | 畠野 真人 | 木場町720 | 72-5338 | 岩崎・潟山・富岡・通山・木場・湯穴・水流・山下・桜山住宅 |
| 推進委員 | 11 | 中原 敬彦 | 国見町432 | 76-3571 | 別府上手地区 |
| | 12 | 俵積田正康 | 別府西町442 | 72-3139 | 別府下手地区 |
| | 13 | 有村 貞雄 | 道野町710 | 72-8957 | 桜山・金山地区 |
| | 14 | 桑原 和英 | 大塚中町808 | 72-1227 | 枕崎・立神地区 |

全国農業新聞は、農政解説・農業経営に関する情報や、暮らし・生活に役立つ話題を農業者の視点からお届けします。

●発行日／月4回金曜日発行 ●購読料／月額700円（税込）

☆お申込みは、お近くの農業委員・推進委員、農業委員会事務局へお気軽にお連絡ください。



農地の適正な管理について

本市においては農用地区域内の農地は有効に利用されている一方、集落内や山間部を中心に、小規模農地、作業効率の悪い農地などの耕作放棄地が見受けられます。これらの耕作放棄地は近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病害虫の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。



農地はいったん荒れてしまふと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要しますので、作物を耕作している間だけでなく、年間を通して適正な管理に努めていただきますようお願いします。



やりがいをもって働くために家族経営協定を結びませんか！

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営に携わる1人ひとりが意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境、未来の経営継承などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

家族経営は、家族だからこそ良い点がたくさんありますが、経営と生活の境目が明確でなく、就業条件が曖昧になりやすくそこから不満やストレスが生まれがちです。農業経営を魅力的でやりがいのあるものにするためには、経営主だけでなく家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備することが重要です。

農業経営が、家族の話し合いと男女の共同参画によって、充実・成長していくため、家族一人ひとりが尊重される家族関係を作っていくため、次の世代にスムーズに引き継いでいくためにも、家族経営協定を結びましょう。



パソコン農業簿記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう！～

農業経営の基礎となる簿記帳と青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコン農業簿記帳研修会を開催します。

研修会への参加を希望される方は、農業委員会事務局へお申込みください。

1 開催予定日 9月13日（火）、10月11日（火）、11月8日（火）、12月13日（火）

令和5年1月10日（火）、2月7日（火）

2 時 間 午後1時30分～午後4時

3 場 所 市民会館 2階第2会議室

4 対 象 者 農業者

5 研修内容 農業簿記ソフトによる記帳及び青色申告に必要な決算書の作成

6 持参するもの ノートパソコン（農業簿記ソフトが必要になります）、通帳、伝票など

◎問合せ・申込み 農業委員会事務局 TEL 76-1094

（農業簿記ソフトについての問合せ先 南薩地域振興局農政普及課経営普及係 TEL 52-1346）



農業者年金に加入しませんか



国が支える農業者年金!!

新制度農業者年金には、以下の6つのメリットに代表されるような、農業者にとって多くの魅力があります!!

ここでは、農業者年金加入者が優遇されている国庫補助等についてご紹介します!!

のう

農業者なら幅広く加入できる！



か

確定拠出型・積立方式だから少子高齢時代に強い！

に

2万円～6万7千円（通常加入）で自由に選択できる保険料！

は

80歳前に死亡した場合は死亡一時金がある、終身年金！

せ

税制面の優遇措置が大きい！

い

一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある！

じ

事務経費は国が負担！

つ

つまり加入するしかない!!



「農家には誠実」 = 農業者年金!!

農業者年金は国の政策年金であるため、若者の担い手を支援し、家族が揃って加入することを支援するため、一定の要件を満たす農業者には保険料の最大半額を、最長20年間、国が補助するという保険料の国庫補助（＝政策支援加入）の仕組みがあります!!

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

安全作業に心がけましょう!!

県内では、農業機械作業による事故が増えています。特に農業機械作業が多くなる春（4月から6月）と秋（9月から10月）の農繁期に多く発生します。慣れた作業でも油断せず、農業機械を使用する際は、次の点に注意し事故を防ぎましょう。



- 機械・施設の日常点検をしましょう。
- 刈払機使用時は保護メガネなどの保護具を着用しましょう。
- トラクターに安全フレームを装着し、シートベルト、ヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 農業機械の定期的な点検・整備を行い整備不良による事故を防ぎましょう。
- 作業中は、こまめな休憩、水分補給をおこない熱中症に気を付けましょう。



事故の防止には、ゆとりをもって安全な農作業を心がけることです。